

松川町定例農業委員会議事録 第1回(4月)

1 開催日時 令和4年4月25日(月) 16:00 ~ 18:00

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 一米山係長 開会—

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 13番 大場委員 14番 新井委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 生田 1筆 278 m² 田 所有権移転

○塩澤委員説明

譲受人は親の代から当申請地を耕作しておりましたが、現在は遊休農地になりつつありました。今回養蜂を行うための農地を探していたところ、当申請地の書類上の手続きが済んでいないことが分かり、申請をした次第です。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 217 m² 原野 所有権移転

○清水委員説明

本申請地は既に譲渡人が耕作していますが、書類上の手続きが済んでいなかったことにより申請されたものです。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 430 m² 畑 所有権移転

○中平委員説明

譲受人と譲渡人は親戚関係にあります。譲受人の自宅は申請地付近にあり、既に当申請地を借りて使っておりましたが、譲渡人が高齢になったことで正式に所有権移転することです。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 大島 2筆 2,052㎡ 畑 所有権移転

○松下会長説明

以前、当申請地は別の人が借りて耕作していましたが、当時の要件を満たせなかったため所有権を移転できずにいました。そのため、譲渡人は書類上のみの所有者ということになります。現在は下限面積が下がったこともあり、新しい耕作者へ譲り渡すことが決まりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 188.62㎡ 畑 農業用倉庫

○矢沢委員説明

申請地には小屋が建っていましたが、古くなったため新しく立て直すとのことです。特段問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 592㎡ 畑 店舗併用住宅 所有権移転

○宮沢委員説明

店舗兼住宅を建てたいとのことで、先月に農振除外の許可を受けた案件です。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 429㎡ 畑 駐車場・庭 所有権移転

○大場委員説明

長い間、譲受人は当申請地を借りて野菜などを作っていましたが、譲渡人が高齢となったため今回の申請に至りました。特に問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いいたします。

○事務局説明

3番 元大島 2筆 274㎡ 畑 住宅 所有権移転

○松下(守)委員説明

現在譲受人は町外のアパートに住んでいますが、実家がある町内で条件の合う土地を探していました。当申請地は譲渡人の親戚が桃の栽培をしていましたが、体調面で栽培が困難となったため、現在は譲渡人が管理をしています。隣接農地等の同意も得ていますので問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 447㎡ 畑 駐車場・資材置場 所有権移転

○宮沢委員説明

隣接する駐車場と一体で譲渡されるとのことです。譲受人は自営業を営んでおり、それに利用します。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて5番をお願いします。

○事務局説明

5番 元大島 1筆 1,195㎡ 田 資材置場 所有権移転

○中平委員説明

先月、農振除外の許可が下りた案件になります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (15件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

②事務局からの協議事項

- ・令和3年度農業委員会会計報告(資料参照)
- ・令和3年度農地利用状況調査・意向調査の報告

事務局:(資料参照) 昨年行った利用状況調査・意向調査の報告をさせていただきます。

全農地 1,321ha のうち、遊休農地が 239ha でした。昨年に比べ、遊休農地が増えた傾向にあります。また、意向調査の対象件数は 110 件で、その多くが“自ら耕作”や“現状維持”といったものでした。そのほかに中間管理事業の利用を希望したものについては、みらいと相談していきたいと思えます。

- ・農水省の女性登用促進にかかる優良事例について

事務局:(資料参照) 農水省が作成する女性登用の優良事例集に当農業委員会が掲載されました。

- ・農業委員会の年間事業計画について(資料参照)
- ・委員会活動記録の記録方法について(資料参照)

(6) 営農支援センターから

- ・農地相談等の対応状況について(資料参照)

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

13
柱番

大場 健彦

大場

大場印

14
柱番

新井 正彦

新井印